

# 申告書確認表（外国法人用）

令和2年4月1日以後開始事業年度等分  
外国法人用

確認対象 事業年度		担当者	役職：
確認実施日			役職：

この確認表は、誤りが生じやすいと認められる事項について取りまとめたもので、皆様が申告書を提出される直前の自主的な点検に御活用いただくことを目的として作成しております。  
 確認表を御活用いただいた場合、会社事業概況書の「⑩ 申告書確認表等の活用状況」欄へその旨を記載いただくようお願いいたします。

項目	No.	確認内容	確認結果		
<b>共通事項</b>	1	法人税の確定申告書には、次に掲げる書類を添付していますか。 ① 外国法人の貸借対照表、損益計算書（販売費及び一般管理費の内訳書を含みます。） ② 株主資本等変動計算書等（株主資本等変動計算書、社員資本等変動計算書又は損益金の処分表） ③ 勘定科目内訳明細書（国内源泉所得に係る所得金額の計算に係る部分に限ります。） ④ 組織再編成に係る契約書等の写し（組織再編成が行われた場合） ⑤ 組織再編成に係る主要な事項の明細書（組織再編成が行われた場合） ⑥ 国内源泉所得に係る事業又は資産に係る貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの書類に係る勘定科目内訳明細書 ⑦ 会社事業概況書（完全支配関係がある法人との関係を系統的に示した図を含みます。） ⑧ 国際運輸業所得に係る国内において行う業務につき生ずべき所得の額及びその計算の基礎その他参考となるべき事項を記載した明細書（恒久的施設を有する外国法人が国際運輸業所得を有する場合） ⑨ 適用額明細書（法人税関係特別措置のうち税額又は所得金額を減少させるもの等の適用を受ける場合）（租特透明化法第3条）	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	/
	2	当事業年度に適用される別表を使用していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	/
	3	各別表に記載している前事業年度からの繰越額（期首現在利益積立金額、期首現在資本金等の額を含みます。）は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
<b>法人税額及び 地方法人税額の計算 別表一の三・ 一の三次葉</b>	4	法人税額及び地方法人税額の計算につき、内国法人用の「別表一」ではなく、外国法人用の「別表一の三」を使用していますか。 また、「恒久的施設の有無及びその種類」の欄の記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	/
	5	恒久的施設帰属所得とその他の国内源泉所得を区分して所得金額を計算していますか。 また、欠損金についても、同様に区分してそれぞれの所得金額から控除していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	6	9欄又は20欄は、100円未満の額を切り捨てていませんか（1円単位まで記載します。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	7	29欄及び41欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	8	地方法人税額の計算につき、別表一の三次葉の71欄及び72欄により計算していますか。 また、別表一の三の39欄の金額は、別表六の三の47欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	9	外国法人の資本金の額等の換算レートは、事業年度終了の日の電信売買相場の仲値を適用していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	10	当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の外国法人、一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている外国法人又は適用除外事業者（当事業年度開始の日前3年以内に終了した各事業年度の所得金額の年平均額が15億円を超える法人）であるにもかかわらず、軽減税率を適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
<b>所得金額の計算 別表四・ 五(一)</b>	11	別表四と別表五(一)の検算額は、別表五(一)の31④欄の金額と一致していますか。 【検算式】 別表四の48②欄 + 別表五(一)の31①欄 - 別表五(一)の28～30の③欄の合計額 = 別表五(一)の31④欄	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	12	前事業年度以前に所得金額に加算した有価証券若しくはゴルフ会員権等の評価損又は減損損失の額について、当事業年度に売却等の減算事由が生じたものを減算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	13	貸借対照表の任意引当金、繰延税金資産（負債）等の金額は、別表五(一)の④欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
<b>租税公課 別表五(二)</b>	14	5、10、15及び24～29の⑤欄でプラス表示している金額を別表四の2欄、3欄及び5欄で加算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	15	5、10及び15の⑤欄でマイナス表示している還付法人税等又は還付所得税等（いずれも還付加算金を除きます。）の額で、雑収入等に計上しているものを別表四の18欄又は19欄で減算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	16	19の③欄及び④欄でプラス表示している事業税の額を別表四の13欄等で減算していますか。 また、19の③欄及び④欄でマイナス表示している還付事業税の額を別表四で加算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	17	「その他」の③欄に表示している充当金の取崩し又は④欄に表示している仮払経理により納付した源泉所得税若しくは外国法人税等の額を別表四で減算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	18	41欄の金額は、貸借対照表等の記載額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当

申告書確認表（外国法人用）

令和2年4月1日以後開始事業年度等分  
外国法人用

項目	No.	確認内容	確認結果		
			<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
所得税額控除 別表六(一)	19	復興特別所得税額について所得税額控除制度の適用を受ける場合、所得税額とみなされる復興特別所得税額を所得税額に含めて記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	20	12欄及び19欄で所有期間によるあん分計算を要しないものについて、あん分計算を行っていますか。 (例)・公社債及び預貯金の利子 ・合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除きます。）の収益の分配 ・特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当 ・資本剰余金の減少に伴う剰余金の配当、分割型分割による剰余金の配当、株式分配	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	21	集団投資信託の収益の分配に係る源泉所得税の額から控除された分配時調整外国税相当額を記載していませんか（分配時調整外国税相当額について税額控除制度の適用を受ける場合、別表六（五の二）を作成していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	22	人的役務の提供事業に係る対価につき源泉徴収された所得税額から、人的役務の提供事業に係る給与につき源泉徴収されたとみなされる所得税額を除いていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
法人税の額から控除される特別控除額 別表六(六)	23	複数の法人税額の特別控除制度の適用を受ける場合、適用を受ける制度に係る別表に記載した当期税額控除可能額を転記していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
特定税額控除規定の適用可否の判定 別表六(七)	24	中小企業者等以外の外国法人が、次に掲げる法人税額の特別控除制度の適用を受ける場合、3欄、7欄又は10欄のいずれかが「該当」となっていますか。 ① 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除制度 ② 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除制度 ③ 革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除制度 ④ 認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除制度	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除 別表六(八)～(十一)	25	別表六(八)（中小企業者等の場合、別表六(九)）の1欄及び別表六(十一)の1欄の金額は、申告調整額を加減算した税務上の金額となっていますか。 また、試験研究費に充当する目的で他の者から支払を受けた金額がある場合、その金額を試験研究費の額から控除していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	26	別表六(十)の平均売上金額の計算に関する明細書における売上金額について、申告調整額を加減算した税務上の金額となっていますか。 また、当事業年度の改定売上金額を記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	27	別表六(十)の調整対象年度及び売上調整年度に試験研究費の額がない事業年度を含めて、5欄及び10欄の計算をしていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	28	合併等が行われた場合、比較試験研究費の額及び平均売上金額の調整を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
繰越欠損金 別表七(一)・七(一)付表一	29	別表七(一)の2欄の金額は、欠損金控除前の所得金額の50/100相当額となっていますか。ただし、次に掲げる事業年度を除きます。 ① 当事業年度終了の時ににおける外国法人の資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で一又は完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されていない場合の事業年度（法第57条第11項第1号該当、法第142条第2項、法第142条の10） ② 更生手続開始の決定の日からその更生計画認可の決定の日等以後7年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（株式が上場された等の事由が生じた日以後に終了する事業年度を除きます。）（法第57条第11項第2号該当、法第142条第2項、法第142条の10） ③ 設立の日から同日以後7年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（株式が上場された等の事由が生じた日以後に終了する事業年度を除きます。）（法第57条第11項第3号該当、法第142条第2項、法第142条の10） また、別表一の三において、恒久的施設帰属所得とその他の国内源泉所得を区分して所得金額から欠損金を控除していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当

申告書確認表（外国法人用）

令和2年4月1日以後開始事業年度等分  
外国法人用

項目	確認内容			確認結果		
	No.					
受取配当等の益金 不算入 別表八(一)	(受取配当等の額)					
	30	31欄、34欄、37欄及び43欄の金額に益金不算入の対象とならないものの額を含めていませんか。 (例) ・公社債の利子の額 ・MMF（追加型公社債投資信託）等の公社債投資信託の収益の分配の額 ・公社債投資信託以外の証券投資信託の収益の分配の額（外国株価指数連動型特定株式投資信託以外の特定株式投資信託（ETF）の収益の分配の額を除きます。） ・不動産投資信託の収益の分配の額 ・オープン投資信託の特別分配金の額 ・外国法人、特定目的会社、投資法人から受ける配当等の額 ・匿名組合契約に基づいて受ける利益の分配の額	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	31	31欄の金額に、完全子法人株式会社等（その配当等の額の計算期間の初日から末日まで継続して他の内国法人との間に完全支配関係があった場合の当該他の内国法人の株式会社等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	32	32欄の金額に、関連法人株式会社等（その保有割合が3分の1超の他の内国法人の株式会社等を当該他の内国法人から受ける配当等の額の計算期間の初日から末日まで引き続き有している場合の当該株式会社等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	33	35欄の金額に、その他株式会社等（完全子法人株式会社等、関連法人株式会社等及び非支配目的株式会社等のいずれにも該当しない株式会社等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	34	41欄の金額に、非支配目的株式会社等（その保有割合が5%以下の他の内国法人の株式会社等を当該他の内国法人から受ける配当等の額の支払に係る基準日において有する場合の当該株式会社等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。 なお、外国株価指数連動型特定株式投資信託（ETF）の収益の分配の額は、非支配目的株式会社等として益金不算入の対象となります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寄附金の損金算入額 別表十四(二)	(負債利子等の額)					
	35	3欄又は16欄の金額は、損益計算書の支払利息（社債利息及び手形の割引料等を含みます。）の額の合計額（別表四において、支払利息等に係る申告調整を行っている場合、その調整後の金額）と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	36	27欄及び29欄の金額は、貸借対照表の金額に法令第22条及び法基通3-2-5~3-2-7の調整をした後の金額となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	37	30欄の期末関連法人株式会社等（他の内国法人の発行済株式等の3分の1を超える数等を当事業年度又は前事業年度の期末日以前6月の期間を通じて有している場合における当該他の内国法人の株式会社等）の額は、別表五(一)に記載された評価損益を調整した後の税務上の帳簿価額となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	38	基準年度実績により負債利子等の額を計算している場合、20欄~23欄に金額を記載していますか。 また、20欄及び21欄の金額に適格合併に係る被合併法人分も含めていますか（その場合、適格合併に係る全ての法人が平成27年4月1日に存在していますか。）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
交際費等の損金算入額 別表十五	39	恒久的施設帰属所得の計算において、10欄の期末の資本金等の額は、外国法人の資本金等の額にその外国法人の貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額のうちにその外国法人の恒久的施設を通じて行う事業に係る資産の帳簿価額の占める割合を乗じて計算した金額となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	40	交際費等の額に係る控除対象外消費税額等を支出交際費等の額に含めていますか。 また、接待飲食費の額に係る控除対象外消費税額等を9欄に含めていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	41	当事業年度終了の日における外国法人の資本金の額又は出資金の額に外国法人の総資産の価額のうちに占める国内にある資産及び国外にある資産（恒久的施設を通じて行う事業に係るものに限ります。）の価額の割合を乗じて計算した金額が100億円超の外国法人であるにもかかわらず、9欄の計算をしていませんか。 また、この金額が1億円超の外国法人、又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）が発行済株式等の全部を保有されている外国法人であるにもかかわらず、3欄の計算をしていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

